

令和5年度 第17回伊賀市歴史的風致維持向上協議会会議録

日時 2023（令和5）年5月26日（金）午後2時～午後4時

場所 伊賀市役所5階 501会議室

出席者 ※『要綱』:『伊賀市歴史的風致維持向上協議会設置要綱』

《学識経験者》『要綱』第1号委員

菅原洋一（会長 三重大学名誉教授）

浅野 聡（副会長 三重大学大学院工学研究科教授）

《市民団体代表等》『要綱』第2号委員

松生龍治（上野西部地区住民自治協議会長）

奥川繁也（島ヶ原地域まちづくり協議会副会長）

牧野頼悌（阿保地区住民自治協議会会長）

《文化財保護審議会》『要綱』第3号委員

滝井利彰（伊賀市文化財保護審議会会長（建造物担当））

《行政関係者》『要綱』第4号委員

小林明子（三重県県土整備部都市政策課長）

堀久仁寿（伊賀市産業振興部長）

滝川博美（伊賀市教育委員会事務局長）

《オブザーバー》

石橋隆史（国土交通省中部地方整備局建政部都市調整官）

代理

西堀 正（国土交通省中部地方整備局建政部計画管理課長補佐）

《随行者》

村上栞那（国土交通省中部地方整備局建政部計画管理課）

《事務局》

堀川敬二（伊賀市産業振興部次長兼中心市街地推進課長）

川部正章（伊賀市建設部都市計画課長）

福西高英（伊賀市建設部都市計画課主幹兼係長）

笠井賢治（伊賀市教育委員会事務局文化財課長）

福島伸孝（伊賀市教育委員会事務局文化財課主幹兼係長）

事務局 文化財課長挨拶・委員出席者を確認。委員 9 名出席により会議成立を報告。令和 5 年度、当初の協議会により文化財課長が委員及び事務局を紹介。「伊賀市歴史的風致維持向上協議会設置要綱」第 6 条により以後、菅原会長が議事進行。

1. 開会挨拶

菅原会長 この計画は、平成 28 年に認定を受け、計画の期間が終了に近づきつつあり、出来ていること、課題になっていること、さらに発展させたいことがある程度見えてきている段階と思います。これらを今後整理して、次に向けて本日の会議においてご意見をいただきたいと思います。事項書に従いまして進めていきます。まず、事項書 2 番、事務局経過について説明をお願いします。

2. 報告事項

(1) 事務経過

資料 1・資料 2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・福島主幹

(委員から質問・意見なし。)

菅原会長 令和 5 年度の予定も併せて報告いただきましたが、次回の会議では今後の計画等のあり方も含めて検討していくということでした。それでは、協議事項に入ります。事項書 3. 協議事項、事業の進捗について説明をお願いします。

3. 協議事項

(1) 事業の進捗について

資料 3・資料 4・参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・福島主幹

松生委員 24 ページ、楼車の幕の新調事業は令和 3 年度に終了しています。3 面の幕は、修理事業であるので、事業名はどうかわかりませんが分けて書いていただいた方がよいと思います。

新型コロナウイルスの感染の落ち着きを受け、お囃子教室を再開しています。2 月 10 日に保存会・福居町による学習を上野西小学校において、同校 3 年生を対象に実施されました。成果として追加していただいてよいと思います。

菅原会長 松生委員がおっしゃったことは、25 ページにも関連していると思います。
松生委員 親子で歩こうとお囃子体験とがありますが、このお囃子体験は、西部地区市民センターでやっています。今話したものは、西小学校 3 年生対象に郷土学習の形で 120 名ほどになり、一堂に会すると大変であるので 2 クラスに分けて行なった実績になります。

菅原委員 4 頁ですが、各年度にやったことが書かれていて、令和 4 年度がうえのまち風景づくり協議会の役員会と総会を挙げていただき、島ヶ原区域や阿保区域との協議が記載されています。令和 4 年度は記載がないですが、協議

の実施の有無について教えていただきたい。

都市計画課長 当課の方で景観に関する窓口となっております。基本的には、歴まち計画と伊賀市の景観計画は横櫛をさすということでやっていくということになっております。令和2年度に島ヶ原地区のまち協さん、阿保地区の自治協さんの方に出向き、こうした歴まちの計画があるけれども、上野地域のような重点区域の指定であるとか、そういった部分を一緒にやっていかないかという、ことを投げかけさせていただきました。その中で、まとまらないというお話をこの時点でいただいた。当面は上野区域においては、景観計画やうえのまち風景づくり協議会で続けてまいりたいと考えております。まち協さんや自治協さんの役員さんも変わっていく中で、この計画の中でやっていこうという機運が高まれば、再度地域へお邪魔してご説明申し上げたいと考えています。

菅原会長 令和4年度については地元との協議はしていないということですね。これについて、奥川さん、牧野さんからご意見がございましたらよろしく願います。

奥川委員 島ヶ原地区ですが設置事業や個々の事業の進捗についてはまた申し述べます。

牧野委員 景観関係については事業としては大きな話であると考えています。個人の財産との問題があり、難しいというのが過去の結論であったように思いますが、あとでお願いが有ります。とりあえず残された年限が3年。今から取り組んでできるのかということもありますので、できるものを後でご質問、お願いをさせていただきます。

菅原会長 個別事業でご意見を頂くということですね。ありがとうございます。他にございましたらお願いいたします。

浅野副会長 浅野です。15ページを見ていただけますでしょうか。空き家バンク事業が掲載されていますが、私は空き家バンク事業の協議会にも関わっておりますが、今年度についてはこれから取り掛かるころではありますが、15ページに書かれているように伊賀の空き家バンク事業の仕組みは順調に動いてきている。成約件数も増えてきている。グラフを見ていただくと、三重県では伊賀の空き家バンク事業がおそらく一番、もっとも活用されているのではないかと思います。引き続き、歴まち計画の中で重点的に取り組むエリアの空き家の活用をより積極的に進めて行きたいと考えています。20ページは古民家再生等活用事業が、空き家対策の計画を原点とした取り組みをはじめ、ご承知のとおりニッポニアホテルとして開業しています。私の知る限り、順調に運営されていると伺っています。とくに、昨年度まではコロナ禍でなかなか大変な状況でしたが、少人数で宿泊する施設の需要が増え、予想より順調に運営がされています。新年度に入ってからはまだコロナは

残っていますが、今年のゴールデンウィークは全国的に観光客が戻ってきているので、昨年度まで以上に予約が入ってくる、さらに順調に運営されるのではないかと思います。

17 ページと 18 ページを見ていただきます。都市計画課の景観審議会を担当しているところではありますが、18 ページのところは以前から景観審議会でも議論していきまして、景観計画で抑制していく仕組みがあるのですが、こここのところ助成事業の応募が少なくなってきていまして、歴史的な建物が壊されてしまうという状況もありますので、もう一度、市民の方に助成制度があることを広く PR していただき、できるだけ使っていただき、町家建築などを残すことにご協力いただけたらと思います。そういう方向にしていこうと景観審議会でも議論しています。17 ページ、成瀬平馬家長屋門が市指定文化財となっていますが、その後ろの敷地を使って、市の方で取り組んでいる忍者回廊プロジェクトで施設が計画されています。景観計画に基づく事前の協議がありまして、滝井委員も一緒に議論させていただいたところですが、この敷地を活用して伊賀の賑わいにつながる取り組みをされていることについては賛成なのですが、入れる中身と景観が今まで景観審議会でも審議して望ましい景観として示してきたことと、いくつかの点でなかなか整合がとれないと思います。景観審議会としては先ほどお話したように本物の町家を活用したニッポニアホテルがオープンしてそれが、すごく評判を呼んでおり、自治会長さん達に賛同いただいて、長い間、開店休業中であつたうえのまち風景づくり協議会を会長さん達の協力を得て、再び総会を開ける状況になってきています。こういった流れとも合わせて伊賀らしい景観を反映させた建物の設計をしてもらえばと協議をさせていただきました。

都市計画課長 歴まち計画とは直接かかわるわけではありませんが、景観との関係で浅野先生がおっしゃっていただきました協議をいたしました。3名のアドバイザーさんにご意見をいただきました。その中で、3つの要点で指導をさせていただきました。1つは、伊賀上野の城下町にふさわしい外観とするよう配慮いただきたい、もう1つは成瀬平馬家長屋門との調和を考えてください。もう1つは今後、この地域として模範となるようなモデルとなるような外観に配慮願いたいと、この3つについて先日、設計事務所に対して指導と言いますか、お願いをさせていただいたところです。設計事務所は一旦持ち帰って、代替案等の検討をさせていただきますとのことでございます。

浅野委員 どうもありがとうございました。今、課長様が報告して頂いた通りで対応していただくこととなりますが、伊賀の城下町に合うようなものとしていただきたいと思います。思っております。

松生委員 その件に関わりまして確認ではありますが、あそこの場所については、建物の高さの制限というのかかっているエリアですか。

都市計画課長 はい。景観計画の中では城下町の風景区域、一般区域ではあるのですが、高さ制限 15m以下と指定しています。当初の計画では 15mぎりぎりの状態で見られているので、外観との整合について指導させていただいているところなんです。施設そのものの中身につきましては、どんなものが入るかについては軽々に口にすることは難しいと考えておりますが、外観は景観に係るところについては指導をさせていただいているところなんです。

松生委員 この場をお願いすることではないですけども、その建物が建つことについて、当該地区の自治会長さんからは前から説明がないように思っています。事業を進めるのは、民間の事業者さんではありますが、いろんなことややっぱり相談もかけていただきたいなという声を聞きます。自治会の会長もしているものなので、まとめていくための審議会であったり、協議会であったりするものですから、庁内の方でも検討していただきたいと思えます。

菅原会長 ありがとうございます。これは上野市街地にとって大きな問題ですので他にご意見がありましたらよろしくお願ひします。

奥川委員 忍者回廊 PFI 事業と聞いておりますが、その説明が郡部では少し分りにくい部分がありまして、実際、どこがどうなっていくのかが見えないような気がします。お金の話が出てきますが、そういう流れでどこを直していくのか、どういう方向になっていくのか、これとは直接関係はないとは思いますが、この前の新聞では、ラフォーレビルの隣に建物が載っていましたが、市民も関係があることでもありますので、周知をしていただいた方がよいのかなとは思ひます。

菅原会長 17 ページ、成瀬平馬家長屋門で、忍者体験施設は別事業ということですので、ここには入らないような気はしますが、これ何か、取り入れられるところはありますか。

事務局 17 ページの事業につきましては、すでに終了はしておりますが、北側の屋敷地に賑わい忍者回廊 PFI 事業による忍者体験施設の整備が実施されていることから、引き続き事業が行われているのでシートの今後の課題のところに記載をしたいと思ひます。また、令和 5 年度の進捗管理シートに賑わい忍者回廊 PFI 事業が掲載していくこととなります。

菅原会長 記述の仕方も十分気をつけていただくということでもよろしくお願ひいたします。それでは他のご意見を頂戴いたします。

松生委員 伊賀上野城のところ、バリアフリーということで歩道がきれいになりましたが、景観ということで建物とか文化財があるので、周辺を歩く道路については普通の舗装でないところもあります。そういったところの景観区

域に入っているところでも、かなり路面が傷んでいる、これについてはこの事業には入らないとは思いますが、PFI で歩いてくださいねとなった時には、そういったことも別事業ではあるかもしれませんが、やはり舗装してやっていってもらって全体として良くなるようにしていただきたいなと思っています。

菅原会長

とくにカラー舗装などいろいろなことに取り組んできていますが、とくに施工の古いものは岩おこしのようにはぼろぼろぼろぼろとなってくることもありますので、1つは問題が起きたかどうかということはあるのですが、施工して何年たったらこの状態ということを観察いただいて今後に活かしていただきたいと思っています。

15 ページですが、浅野先生から空き家バンク事業についてご説明がありました。三重県でもトップクラスの実績であるとお話がありましたが、とくに令和4年度を見ますと前年度より倍増しているのですが、ものすごい増え方をしているのですが、特に工夫したことがありましたら教えていただきたいのですが。

奥川委員

特に工夫をしたところはないとは思いますが、基本的な流れの中で伊賀市の空き家バンクの登録が一番の基本になりまして、各自治会の区長さんについては空き家になる家については必ず自治協に連絡をして、それから伊賀市の登録をするのが基本的なスタンスとなっています。個人対個人の登録、売買ではあるのですが、それも自治会の区長が把握しているので、個人であっても自治協に登録をしてもらっています。これだけ多くの方がどうして入って来るのかということですが、支所の担当の方が以前に、空き家バンクの担当をしていましたので、うまく捌いてくれているように思います。組とか区との付き合いについても区長がきちんと伝えることをしているので、話の中でよく理解をしていただき、喜んで来ていただいているのではないかと考えております。

菅原会長

ありがとうございます。地域と行政がうまくかみ合っていることが浸透してきているということですね。

奥川委員

もう1件、去年から始まったことですが、入って来る人に年2回、まちづくり協議会で空き家バンク事業について話し合いをしています。

松生委員

行政が動くよりも地元が動くことが一番とは思いますがね。

ありがとうございます。グラフについての質問ですが、上2つは「延べ」がついていますが、成約件数だけ「延べ」が入っていませんがよろしいでしょうか。

事務局

確認をさせていただきます。

菅原委員

16 ページですが、意見ですが、下に各年度の写真が変わり映えしないと思います。令和4年度のものちょっと工夫をして使い方が分かるか、お

客さんとの対応など、そういう写真に替えていただいた方が良いと思います。

松生委員 内部は、子どもたちは忍者体験ができるようになっています。DMOの観光事業の中で年間通して忍者体験ができるよう開設しています。子どもたちも親子でここで1回の体験が300円ないしは400円はしますけれども、それが終わったら修業が出来ましたという話になるのですが、そういうものを工夫してやっているということはありません。中町では宮崎屋さんでも忍者修行を常設でやってくれています。

菅原会長 这里是本文と写真と修正をお願いします。

事務局 そのようにいたします。

菅原会長 28ページの文化財説明看板設置事業ではありますが、説明板が統一されたデザインでされているのでその点はよいとは思いますが、今ですと多言語化への対応という新しい問題もありますのでスペースの中でどれだけのことができるのか、検討が必要と思われます。すぐに対応もできないと考えますので課題として記載願います。

事務局 「多言語化への対応」について、記載いたします。

牧野委員 「初瀬街道まつり」を4年ぶりに開催しました。多くの経費をかけることはできませんが、多くの方に来ていただくことが出来たと感じています。引き続き来年も開催したいと考えています。支援をお願いします。

松生委員 上野城下町にとっては、上野天神祭のダンジリ行事が最も大切な伝統行事と思っています。コロナ禍においても創意工夫してきたと思いません。昨年度は、観客も回復してきたと思っています。

菅原委員 P34、令和2年度「上野城跡（成瀬平馬家長屋門）発掘調査」とありますが、令和元年度は「上野城跡（成瀬平馬家長屋門）調査」とあります。

「発掘」「試掘」、どのような調査でしょうか。

事務局 「試掘」調査です。追記します。

菅原会長 P35～37について掲載誌が多いことに感心しています。最近、地方面が縮小傾向にあるようですが、掲載社が特定の会社にとどまっている場合があります。いろいろな新聞に出ているので伊賀市の報道機関への働きかけを頑張っておられるなという気がします。媒体としてはテレビがあると思います。ケーブルテレビも大きな役割を持っていると思いますが、それについてデータはありますか。

事務局 現在、把握していませんが、伊賀上野ケーブルテレビさんに一度、どんなデータとされているか、尋ねて、データ提供等をお願いしたいと思いません。

菅原会長 いろいろなことでケーブルテレビの役割は大きいと思うのでこういう表に

掲載するかは別にして、データとして持つておられる方が良いのではないかと思います。

松生委員 ケーブルさんはどうですかと聞いたら大抵、来てくれています。祭関係やほかのことも通じて連絡をさせてもらおうと撮っていただけるし、何も無くてもケーブルさんの方から声をかけていただく場合もあります。

奥川委員 ケーブルさんを入れたらこんなものではすまないと思います。

菅原会長 ほぼ毎日何かしらはあると思います。

松生委員 ケーブルさんではこれだけの本数をまとめておけば、事業とのつながりもわかがるのではないかと思います。

奥川委員 市内、地域別にまとめておくことがよいと思います。アンケートの件ですが、やや不満や不満が見ると高いように思いますが、5年度については何か対策をとっておられますか。

事務局 これまではコロナ禍とのこともありますが、普及・啓発活動等まだまだとは思っております。地域の皆さまにも協力もいただきながら、改めて実施していきたいと考えています。

奥川委員 島ヶ原地域でも住民アンケートを取りましたが、やはり、これぐらいの率よりも少し悪かったです。観菩提寺であるとか、鷗宮神社がありますが、とくに若年層についての比率が高く、やはり浸透していないということで、伝承をこれからして行こうということで、伊賀市の「きらっと輝け地域応援補助金」の補助金を申請しました。それによって今後、島ヶ原自治協の伝承という事業の中で国立歴史民俗博物館の松尾先生をお呼びし、その費用を当てて、特に小・中学校生や若年層も対象とした伝承の勉強会を開いてやっていきたいと思っています。参考になればと思います。

事務局 ありがとうございます。

菅原会長 今日の大きなテーマとしては38ページに法定協議会のコメントとあります。今は白紙になっていますが、ここを埋めるということですね。すでにいろいろな意見をいただいているので、適宜、振り分けて整理していくことはできると思いますが、改めてご意見を頂ければと思いますが、いかがですか。オブザーバーとしてお三方がご出席いただいておりますがいかがですか。

中部地整建政部計画管理課長代理

今までの議論を聞かせていただき、空き家バンク事業や古民家再生事業は非常に先駆的な取り組みだと思います。先進的な取り組みを精力的になされていると思います。今日の協議会でのご発言等をお聞きすると歴史に対して非常に熱心にお取り組みをされているのだなと思わせていただきました。市の先進的な取り組みへの意欲と地域の熱情を今後も、取り込んでいただきながら事業を進めていただけたらと思います。非常に先進的な取り

組みではあると思います。

中部地整備政部計画管理課 随員

空き家バンクの事業は非常に積極的にされていることを初めて認識させていただいたところです。また、歴まちのインスタグラムをやっておりますので、是非活用いただけたらなと思っております。こうしたツールでも協力をさせていただけるので活用をお願いします。

県都市政策課長

今回初めて会議に出させていただきました。計画に基づき、事業をしっかりと進めておられることにすばらしいなと思います。どこのまちづくりにおきましても、持続可能なまちづくりが課題となっておりますが、行政と地域の皆さまが一体となつての取り組みが持続可能なまちづくりの基本になるのでは思っております。今後も長続きしていくような取り組みへのヒントを頂ければと思います。

菅原会長

ありがとうございます。励ましになるようなお言葉を頂きました。委員の皆さまからごさいませんでしょうか。

牧野委員

令和5年度に向けてのことはその他となりますか。令和4年度の実績についての協議ではありますが、どうでしょうか。

事務局

今後の計画や事業についても意見を頂戴したのでよろしくお願ひいたします。

菅原会長

それではお願いします。

牧野委員

阿保自治協の牧野です。先ほどからいろいろと事業の報告がありまして、平成28年度から始まり、本年度は7年目ということで、残された事業をどう進めて行くか。あと3年となりましたが、ご承知のとおり資料2を見ていただくと阿保地区は22番、23番、25番ということで、大村神社を核とした事業の取り組みとされています。ここで見ていただいた通り今までの実績についてはゼロ、初瀬街道イベントの事業につきまして、多少はありますがコロナで出来なかったことがあります。この歴史的風致の重点区に指定された、阿保地区について残り3年で事業がゼロに等しい。このままいったら10年何もなかった。この計画と認定は何だったのでしょかとなる。出来ていないところを終盤どうするか、どうしていくかをきちっと考えていただかないと、当然、地元も考えますが、それについて去年の9月に誘導看板を令和5年度に1基設置していくことが予算化されたと聞いています。やっと1つ動きましたが、残された時間はあと3年間です。私どもの言っていることは大きな事業はもう無理であることは承知をしています。ただ、誘導看板は最低でも何箇所かは継続事業でやっていただきたい。これから初瀬街道の風致を向上していくように誘導看板等を設置されたいということで、文化財課に要望しております。文化財課も分かっていただ

いているようですが、せっかくの機会でもあり、歴史的風致の重点区域に位置付けられているので、このことについて阿保地区としましては是非とも残りの3年で事業を起こしていただきたい。

菅原会長 事業を進めてほしいという要望を確認させていただきました。事業には地元の合意が必要なものと、誘導看板のように市が主体でやれるものがあると思います。手が付けやすいものだと思いますので地元の側で、こういうことやってほしいというものはありますか。

牧野委員 残された3年ですので、景観とかは個人の財産にかかわる可能性もあるので時間もかかるし地元としては困難とっておりますが、ただ、先ほどおっしゃっていただきました看板とか、可能な事業をとにかくしていただきたいと思います。費用が膨大にかかる事業は望みませんので3年間で実施可能な事業を継続的にやっていただき、歴史的風致として大村神社一体が、認定されてよかったな、認定されたが10年間何もなかったとなりたくないもので、皆さんも同じとは思いますが、とにかくよろしく願いいたします。

菅原会長 ありがとうございます。伊賀市から何かありますか。

事務局 阿保地区の自治協様からは以前からお話も伺い、ご相談もいただいておりますので、例えば水路の問題はどうか、看板の問題はどうか、など5年くらい前、前の前の自治協の会長様であったと思います。初瀬街道まつりの際には県の方から支援を頂いて祭を盛り上げる取り組みをされた際にも参画をさせていただいてきた経緯がございます。どのようなお手伝いができるか、地域の中には年数回入らせていただく中でご相談させていただいてきたところですが、溝をやってみようか、いやいや個人の負担が大きいか、なかなか地元の方でも何がと絞り切れない中で、模索を一緒にさせていただいてきたところではありますのでご理解はいただきたいと思っております。

牧野委員 それは理解しています。大きい事業は望んでいません。初瀬街道まつりも4年ぶりに小さな規模でやりました。結構、人が来ましたので来年からはコロナ前の体制にしていけないといけないとは考えています。またご相談申し上げて、援助なり、アドバイスなりご協力をいただきたいと思っています。

事務局 看板の内容についてはお話を承っているところですので、具体的な話をさせていただけたらと思います。

菅原会長 その他、一言ずついただきますでしょうか。

松生委員 令和4年度につきましては、コロナのことでの制約があるものの出来ることは工夫しながら、イベント的なことやまち歩きしてもらえようようなことも含めて少しは取組めたように思います。上野天神祭が一番大きな行事でしたので、コロナ禍の期間は、伝統的な行事として継続、継承していか

いといけないという意識は強かったです。令和4年度は実施できたということは成果として言えることだと思います。

奥川委員

令和4年度につきましては、観菩提寺の防災施設事業が完了し、また、令和5年度には楼門の多聞天の修理に着手しています。大切な文化財がありますので、いろいろな面で情報発信が大切と思っています。観菩提寺の修正会の練り込みの餅のことや、面白い神様のことを国立歴史民俗博物館で展示をしてもらいました。5月14日までの展示期間中に島ヶ原から13人が見学に行かせていただきました。松尾先生はここの館長をされている方ですが、昔から観菩提寺について若いころから来ていただいております、日本の奇祭、変わった祭を8つを取り上げていただき、いいところで展示をしていただいたと思っています。伊賀市は、情報発信をすればいろんな方に見ていただける機会になると思います。

菅原会長

ありがとうございます。今後についての提案をいただきました。滝井委員どうでしょうか。

滝井委員

なかなかうまくいかない、阿保にしても、島ヶ原にしても実際に行かせていただきました。いい建物を残したいという気持ちはあります。今残さないとなくなってしまう、その手段として指定や登録するというのが一番適切なのかなと思っています。建造物で言えば三重県で一番多いのではないかと思います。仏像も多いのではないですか。

事務局

県指定以上の指定のものは3割近くあります。

滝井委員

圧倒的な文化財の宝庫と言えます。この街を何とか残していきたいという思いの中で建造物についてさせていただいているところです。先月、岡波看護学校で講演会をさせていただきました。伊賀学検定に関わり話をしました。非常に反応が良かった。文化財の宝庫であること、知らなかったという意見がいっぱい出てきた。次の世代の方に資産を受け渡していくことが大切だとつくづく思いました。そういったことから、事業があって、一生懸命やっていたいただいていることを、広く市民、若い方々にも伝えていく必要があると思います。「歴まち計画」といってもわからない方々がほとんどだと思います。我々はわかってもこんな計画がある、景観も同じではあると思いますが、若い世代にすばらしさを伝えていくことが大事ではないかと思っています。

菅原会長

いろいろな意見をいただきましたので、38ページの法定協議会にかかるコメントは、適切なコメントを記載できると思いますので、問題は直ちに整理してここで確認いただくことは難しいと思いますが、それをどうするか事務局から提案いただけたらと思います。

事務局

少し時間を頂きまして、本日の会議でいただいたご意見を整理させていただきます。その後、会長様に修正案を提出させていただき、ご承諾をいた

だき、それをもって最終案として決裁のうえ提出させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

3. 協議事項（2）その他

菅原会長 3、協議事項、その他について事務局から何かありますか。

事務局 上野城や城下町には江戸・明治・大正・昭和の建物が数多く残されています。2017年、「20世紀遺産20選」の掲載物をお配りさせていただいておりますが、「20世紀遺産20選」をまちづくりに活かしていけないかという方向で市長から指示が出ているところであり、どのような取り組みができるか検討させていただいているところですが、次の会でも結構ですので、ご意見を頂戴できればと考えております。

都市計画課長

補足をさせていただきます。都市計画課で景観計画を所管しているわけですが、日本イコモス国内委員会が「20選」に選んでいただいた、2ページ目になりますが、20番「伊賀上野城下町の文化的景観」が「20世紀遺産20選」の1つとして選ばれています。近代建築群と歴史的な町並みの融合というような部分が評価されていると確認をしております。景観計画におきましては昔ながらの町並みというところに重きを置いているところではございますが、近代建築群とどう関わっていくのか、という部分で悩んでいる部分がございます。それぞれが持っている審議会や協議会の委員の方々の意見を吸い上げて、どういう形で進めて行けばよいのか、市にとっていい方向に進んでいくのか。ご意見を今年度かけていただき、集約をさせていただきたいと思っています。本日の協議会で結論を出して頂くのではなくて、伊賀市としてこういう方向に進んでいきたいとは思っていますが、そのきっかけのところでも相談をさせていただいております。

浅野副会長 景観計画の中では重点地域が入っていないということがございます。整合が取れていないというところがあり、景観審議会でも意見を聞いていくということですね。

都市計画課長

それぞれでご意見はお聞きしたいと思っております。

浅野副会長 一般論ではありますが、近年、2年前に東京オリンピックがありました。今の若い世代から昭和の時代が遠くなり、令和、平成、昭和をテーマにしたものもテレビで増えていると思います。映画監督、テレビ、プロの人たちが、昭和をテーマに今の人は知らない文化を掘り下げて興味を持ってもらおうとしています。大分県豊後高田市では昭和のまち、高度経済成長期の様子、バスを走らせたり、食事を再現したり、まち全体で昭和をテーマにその当時の建築を大切にやっています。伊賀市だと、ドコモモが坂倉準三設計の建物、昭和の建物とそれ以前の建物が調和しているということで選定されています。

他市でも昭和の時代が戦後 80 年となり、かなり遠くなって来て、そろそろ 50 年以上経過した建築が増えてきて各地域で注目されているものの取り壊されているものも多く、このまま放置しておく日本の風景に高度経済成長期の姿が抜け落ちてしまっていて戦前までの建物は歴史があると皆さんは評価して頂いているが、江戸時代や明治時代とか大正時代の建物は壊さない方がいいよね。と残していただくケースが増えていますが、戦後の経済成長期に建てた鉄筋コンクリートのことについては評価がなかなか定まらず、一部の専門家は重要であると言いながらも、市民の方々の賛同が得られず取り壊されるケースもあります。ドコモはそれに対して危機感を持っていて、次の世代の事を考えると、日本の都市の成長を支えた昭和の景観を江戸から明治・大正・昭和から平成とつながっていくように、連続した状態で街の景観を残していくこと、昭和が再評価されているが、建築の世界だけでなく映画監督やテレビのプロデューサーも昭和に焦点をあてて当時の文化を掘り起こして再評価しています。いろいろな分野の方々が昭和について再評価しているので、景観審議会としても整合性を図りつつ考えていきたいと思っています。

菅原会長 面白い大事な課題だと思います。いきなりどうするのかということもあるので、適宜、材料を出していただき、意見を申し上げますということでよろしいでしょうか。

滝井委員 メディアでも近年、近代建築が取り上げられていますが、モダニズム以降の建物についても歴史的な連続性の中で考えていく必要があるかと思っています。

菅原会長 昭和のイメージ化、私たちが子どもの時は明治がそうであった。今は昭和ということになっているということですね。いろいろな機会に話をしていきたいと思いますが、昭和の建物でも旧庁舎、いろいろなものがあるわけで、どのように活かしながら次の世代に残していくか、ということがきっかけがあるのかなと思いました。

4. その他

菅原会長 4、その他について、次回、第 18 回伊賀市歴史的風致維持向上協議会開催についてとありますが、事務局から説明をお願いします。

事務局 次回、協議会につきましては、1～2月に開催させていただき予定をしております。日程調整をさせていただきます。何卒、よろしく願いいたします。

菅原会長 それでは事務局にお返しします。

5. 閉会挨拶

事務局 本当に長時間にわたりありがとうございました。熱心なご討議ありがとうございました。残りの年数も含めて1つ1つ地域の皆さまとご相談しながら進めていきたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

(2 時間 54 秒)